

**大宜味村農業委員会だより (8月号)**

今月の各種申請締切は  
8月10日(木)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

6月総会の結果報告 第15期第34回農業委員会総会 開催6月26日(月)

番号	議案	申請地域	結果	内容
101	農地利用集積計画の承認	根路銘	可	利用権設定(賃貸借)
102	農地法第4条の許可申請	津波	可	農地の転用(住宅)
103	非農地証明申請の承認	上原	可	地目変更のための申請
104	村からの諮問	津波	可	農業振興地域整備計画の一部変更について

**平成29年度 農地利用状況調査(農地パトロール)のお知らせ**

農業委員会では毎年、「農地利用状況調査」として、農業委員が村内全ての農地をパトロールします。

調査の結果、遊休農地に認定されると所有者に対し「利用意向調査」を実施して農地の利用意向を確認します。

その確認した意向を踏まえ、担い手への農地のあっせん等を行って遊休農地解消の取り組みを進めていきます。

遊休農地が増えると、食料生産の基盤である農地が減少するだけでなく、病虫害の発生の温床になったり、不法投棄や盗難の発生にもつながる恐れがあります。

また、遊休農地に認定され、利用意向調査において中間管理機構に農地を貸す意向を示さず、自分で耕作又は貸付等をするとかかわらず農地が遊休農地になっている場合は**固定資産税が1.8倍**になるなど**課税強化が行われることが予定**されています。この調査は8月1日から9月末までの予定です。

皆さんの地域の農地利用状況調査に対し、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

担当 事務局 住 秀和 電話：0980-44-3477 ファックス：0980-44-3560



利用状況調査をする農業委員



遊休農地

**盗難に注意！！ 見つけたらすぐに警察へ！！**

盗難・器物破損等の被害があった場合は警察へ通報しましょう。定期的に巡回パトロールをしてくれます。被害拡大防止への足がかりにもなります。

また、自分の畑や周辺を常にきれいにしておくことで盗難や不法投棄等の防止のためにも役に立ちます。

**台風対策は日頃から**

台風の季節が近づいています。

下記の作業を行い、万全な対策に努めましょう。

- ①畑周辺の排水路のゴミ等をさらう。
- ②収穫できるものは前もって収穫する。
- ③畑の周辺に防風垣を設置する等の対策を行う。
- ④作物を防風ネット等で覆い、飛ばされないようしっかり固定しておく。

テレビ・ラジオ・インターネット等で最新の台風情報の確認を！

## 学校給食の地場産活用について（お願い）

## 大宜味村学校給食センターより

日頃より、大宜味村の学校給食については格別なご理解ご協力をいただき、深く感謝します。当センターでは、給食がおいしく食べられるようにするとともに、多様な食品の組み合わせや、栄養バランスのある献立作りに工夫を重ね従事者一同頑張っております。

さて、平成 29 年度は大宜味小学校が食育指定校となりました。（平成 30 年度まで）それに伴い、給食の食材に関しては、これまで以上に地域の農産物の積極的な活用を行ない、地場産を利用した給食の提供をしていきたいと考えています。

新鮮で安心安全な農産物で作られる給食を児童・生徒に提供出来るよう、農業者の皆様からの野菜の出荷をお待ちしています。よろしくお祈りします。

給食センター：字饒波 2208-1 電話：0980-44-3774 栄養士：松田・大嶺 所長：島袋

## 農作業時の 熱中症 にご注意を！！

これからの季節、日中は気温がどんどん上がります。農作業をする時は熱中症に注意して、下記の安全対策を心がけて下さい。

1. 天気予報と体調をチェック・・・体調不良時は無理をしないように。
  2. こまめな水分補給と休息・・・喉が渇く前にこまめに水分を取りましょう。
  3. 涼しい服装・安全な作業環境・・・帽子で日差しを遮り、作業は出来る限り 2 人以上で。高齢者は特に注意・・・（高齢者は若者に比べ暑さや喉の渇きを感じにくくなっています。）
- もし熱中症になったら・・・①涼しい場所に避難させる。 ②衣服を脱がせ身体を冷やす。  
③水分を補給する。④自力で水を飲めない、意識がない場合は直ちに救助を要請しましょう。

## 農業経営者の必須情報源として全国農業新聞の購読をおすすめします。

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。全国規模の特徴を生かし、国内の農政情報や、農業委員会や農業委員の優良な取り組みを数多く取り上げています。

また、栽培技術、市場情報、補助事業の情報、法律相談など農業についての情報を総合的に掲載していますのであなたの営農を強力に支援します。

**特に、新規就農の若い農業経営者は積極的に購読されることをおすすめします。**

ご希望の方は、大宜味村業委会で申し込んで下さい。支払いは口座引落です。

（月 4 回金曜日発行 B3 版 10～14 頁 購読料：月 700 円[送料、税込み]）

現在、大宜味村農業委員会で購読加入しているのは 30 人です。

今年度の新規加入目標は 6 人を予定しています。



## おすすめ記事 全国農業新聞から抜粋

支局発農業委員会ネットワーク

平成 29 年 6 月 16 日記事

青森県 黒石市農業委員会 「農業者を総合的にサポート」  
座談会で「声」集め活動に反映 掘り起こし推進

①認定農業者を支援 ②積極的に農地集積 ③耕作放棄地の解消

青森県の黒石市農業委員会は認定農業者制度の普及推進と認定農業者などへの農地の利用集積を推し進めるとともに、耕作放棄地の解消対策を積極的に実践するなど活動を展開している。